

標 題：

現存ばら積み貨物船に対する貨物の
積付/荷揚げに関する標準手順及び
積付計算機について

NKテクニカル インフォメーション

No.: 263

Date: 平成 10 年 6 月 10 日

船主・造船所各位

先に送付いたしましたNKテクニカルインフォメーションNo.250（平成 10 年 4 月 15 日付）にてお知らせいたしましたように、1998 年 7 月 1 日より前に建造契約が結ばれた船級符号に（ESP）が付記されている乾舷用長さ（Lf）150 m 以上のシングルスキンの船側構造を有する現存ばら積み貨物船については、ローディングマニュアルの増補として、承認された貨物の積付/荷揚げの標準手順を備え付ける必要があります。

今般、IACS において、この要件の適用期限を 1 年延期し 1999 年 7 月 1 日とすることが合意されましたが、本会では、上記テクニカルインフォメーションにてお知らせいたしましたとおり、1998 年 7 月 1 日以降の最初の定期的検査（定期検査、中間検査又は年次検査）において、承認された貨物の積付/荷揚げの標準手順が本船のローディングマニュアルに添付されていることの確認をいたしますので、この時期もしくは遅くとも 1999 年 7 月 1 日までに承認された貨物の積付/荷揚げの標準手順を本船に備え付け頂きますようお願いいたします。

また、NKテクニカルインフォメーション No.246（平成 10 年 4 月 2 日付）にてお知らせいたしましたように、船級符号に（ESP）が付記されている乾舷用長さ（Lf）150 m 以上の現存ばら積み貨物船については、1998 年 7 月 1 日までに積付計算機*を設置する必要があります。なお、ここでいうばら積み貨物船には、鉱石運搬船及び兼用船が含まれます。

つきましては、1998 年 7 月 1 日までに積付計算機を設置の上、確認のための検査を受検頂きますよう改めてお願いいたします。

*：詳細は、NKテクニカルインフォメーション No.210 をご参照願います。

本件に関し、ご不明の点がありましたら検査技術部（Fax. 03 5226 2029）までお問い合わせ願います。

以上

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。